

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等価格高騰対策事業	<p>①食料品を始めとした生活用品の価格高騰に対する支援として、住民1人当たり24,000円を交付することで、住人の方々の生活を維持する。</p> <p>②給付金及び事務費</p> <p>③食料品等の価格高騰による負担増を2024年から一人当たり月2,000円と試算し年間24,000円分を支援する。 2024年の一人当たり月平均食料費を28,000円と試算(総務省 家計調査より)</p> <p>1年間の食料品物価上昇率平均 6.9%(総務省 消費者物価指数より) 価格高騰による一人当たりの食料品負担増分を 28,000円×②6.9%=1,932円≒2,000円/月 2,000円/月×12月=24,000円/年 を支援額とする</p> <p>交付金: 24,000円×3,600人=86,400,000円 事務費: 郵送料 110円×(2,000+200)世帯=242,000円 (返信)136円×2,000世帯=272,000円 封筒 2,100枚×20円= 42,000円 返信用封筒 2,000円×15円=30,000円 消耗品 50,000円 振込手数料 110円×2,000世帯=220,000円</p> <p>④令和8年1月1日に美深町に住所を有する者(世帯主にまとめて交付)</p>	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	商店街活性化事業(R7予備)	<p>①エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者ならびに事業者を支援するため、プレミアム付き商品券を発行し、町内の消費喚起を図るとともに、地域経済の回復を図る。</p> <p>②プレミアム付き商品券発行及びスタンプラリー実施事業に対する補助</p> <p>③ア プレミアム付き商品券発行事業 23,400千円 発行総額101,400千円=消費者購入額78,000千円+町補助額(プレミアム30%分)23,400千円 イ 事務費補助2,900千円(商品券等印刷1,760千円、消耗品300千円、スタンプラリー景品代840千円) 合計26,200千円 (その他の財源:一般財源16,893千円過疎債4,600千円)</p> <p>④美深町商工会(事業実施・補助事業者)、美深町民(当該商品券の購入対象者)</p>	R7.6	R8.3
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者支援事業	<p>①美深町デマンド型乗合タクシーは、農村部の移動手段の確保と、日常生活の利便性向上を目的として運行しており、人口減少と物価高騰に伴う乗車控え等により乗車人数は減少傾向のため、運行事業者は経営に苦慮しており、事業継続のため支援を行う。</p> <p>②ハイブリッド車両購入費(省エネ対策)補助</p> <p>③地域公共交通確保維持事業の車両購入に係る補助率が1/2(国交省)であり、これに準じて支援する。 3,800千円×1/2=1,900千円</p> <p>④美深町デマンド型乗合タクシー運行管理業務受託者(株式会社 美深ハイヤー)</p>	R8.1	R8.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	燃料価格高騰対策事業	<p>①国際情勢の変化等に伴い燃油価格が上昇していることから燃油価格(免税軽油分)の一部を支援することで農家の経営支援を図る。</p> <p>②・助成額:ウクライナ紛争による燃油価格高騰前(R4.5)と今年度農作業開始前(R7.5)の差額分 ・購入量:R6.12~R7.11町内販売量(JA、馬場、園部)</p> <p>③R4.5軽油価格 137円 R7.5軽油価格 150円 差額 13円=① R6.12~R7.11 免税軽油購入量 640,000ℓ=② ①×②=8,320千円</p> <p>④町内認定農業者及び認定新規就農者(110人)</p>	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設食材費高騰対策支援事業	<p>①食材費高騰の影響を受けている社会福祉施設等に支援金を交付することにより、当該施設等において提供される食事の質を確保し、利用者が安心して当該施設等を利用できる環境を維持するとともに、各施設等の健全な事業運営を図る。</p> <p>②総務省「家計調査」による1人あたり月間食材費の令和5年7月から令和7年7月までの上昇額を食材高騰分として支援</p> <p>③ア 入所施設 1食あたり 34円 9施設 10,300千円(1万円未満切捨) イ 通所施設 1食あたり 34円 7施設 1,200千円(1万円未満切捨) 合計11,500千円</p> <p>※総務省「家計調査」による1人あたり月間食材費の令和5年7月から令和7年7月までの上昇額を食材高騰分として支援単価を算出 ・R4.8月～R5.7月の1か月1人あたりの食材費平均 29,170…A ・R6.8月～R7.7月の1か月1人あたりの食材費平均 32,253…B 食材高騰分(B-A) 3,083円/月×12月÷(365日×3食)=33.8円≒34円</p> <p>④令和8年1月1日時点で運営している介護保険法、老人福祉法、障害者総合支援法及び児童福祉法に規定される事業所又は施設で、入所者・利用者に食事を提供しているもの</p>	R8.1	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	美深町エネルギー価格高騰対策商工業支援事業	<p>①エネルギー価格高騰等により経済的な影響を受けている町内の中小企業をはじめとする商工業事業者に対し、支援することで事業継続と経営維持を図る。</p> <p>②個人事業主・法人への交付金</p> <p>③ア 個人事業主 40,000円 65件 イ 法人 70,000円 70件 合計7,500千円</p> <p>④令和7年12月1日時点で、美深町内に本店や営業所等を所有する法人又は本町に住民登録している個人事業者で商工会員であるもの</p>	R8.1	R8.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食等食材高騰対策支援事業	<p>①小中学校・幼児センターの給食における食材高騰に伴う食材料費増加を公費で負担し、保護者負担に転嫁せず軽減して子育て世帯を支援する。</p> <p>②食材高騰による保護者負担増額分を補填(教職員分を除く)</p> <p>③ア 小学校 1食あたり7円 124名 156千円 中学校 1食あたり10円 87名 155千円 イ 幼児センター 1食あたり98円 79名 1,529千円 合計2,840千円</p> <p>④美深町</p>	R7.4	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	商店街活性化事業(R7補正)	<p>①エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者ならびに事業者を支援するため、プレミアム付き商品券を発行し、町内の消費喚起を図るとともに、地域経済の回復を図る。</p> <p>②プレミアム付き商品券発行及びスタンプラリー実施事業に対する補助</p> <p>③ア プレミアム付き商品券発行事業 23,400千円 発行総額101,400千円=消費者購入額78,000千円+町補助額(プレミアム30%分)23,400千円 イ 事務費補助2,900千円(商品券等印刷1,760千円、消耗品300千円、スタンプラリー景品代840千円) 合計26,200千円 (その他の財源:一般財源16,893千円過疎債4,600千円)</p> <p>④美深町商工会(事業実施・補助事業者)、美深町民(当該商品券の購入対象者)</p>	R7.6	R8.3